

山形県青年の家

施設概要

平成30年8月

山形県教育委員会

目 次

I 施設 の 概 要

- 1 施設の設置目的 1
- 2 施設の概要 1
- 3 現在の指定管理者 1

II 使 用 料 等

- 1 使用料 2
- 2 使用料免除基準の例 2
- 3 食費等の料金の例（現在の指定管理者が設定する料金） 3
- 4 給食時間 3

III 施 設 の 利 用 時 間

- 1 利用時間 3
- 2 休館日 3

IV 利 用 者 数 及 び 収 入 実 績

V 平成 29 年度青年の家主催事業

VI 管 理 の 状 況

- 1 管理業務の実績 5
- 2 光熱水費の実績 5
- 3 行政財産の使用許可 6
- 4 施設及び設備等修繕費 6

施設・設備の概要 別 紙 1

建物配置図 別 紙 2

I 施設の概要

1 施設の設置目的

青年の家は、青少年が規律ある共同宿泊生活をとおして学習や体育などの研修、レクリエーション、創作活動などを行い、自主性と創造力の豊かな社会人となることを願ってつくられた施設です。

2 施設の概要

位置	： 天童市小路一丁目7番8号		
開館	： 昭和42年4月		
敷地面積	：	9,419.19	m ²
建築面積	：	2,070.65	m ²
延床面積	：	3,676.60	m ²
建物構造	： 鉄筋コンクリート造、3階建		
暖房	： 温風機、温水用ボイラー		
給湯	： 給湯用温水ヒーター		
給水	： 市上水道		
排水	： 公共下水道		
重油タンク	： 7 kℓ		
収容規模等	体	育	館
			689.26 m ²
	大	研	修 室
			184 m ² (135名)
	第	1	研 修 室
			83 m ² (48名)
	第	2	研 修 室
			66 m ² (36名)
	第	3	研 修 室
			69 m ² (30名)
	第	4	研 修 室
			62 m ² (36名)
	第	5	研 修 室
			14 畳※①
	第	6	研 修 室
			18 畳※①
	宿	泊	室
			23 室 (184名)

※①はあわせて30名の宿泊可能

附属設備： 浴室2、サービスルーム、談話室、食堂

3 現在の指定管理者

山形県青年の家管理企業体

構成団体： 株式会社山形ビルサービス (代表団体)、株式会社天童給食センター、株式会社野川ガス住宅設備

指定期間： 平成28年4月1日から平成31年3月31日

Ⅱ 使用料等

1 使用料

(1) 宿泊を伴う利用に係る使用料（1人1泊あたり）

区分	条例による 使用料の額	現在の指定管理者の設定 による利用料金の額
学齢に達しない者、小学校の児童若しくは中学校の生徒又はこれらに準ずる者（以下「小中学生等」という。）、小中学生等を引率し、指導するため利用する者及び教育委員会が主催して行う団体宿泊訓練等に参加する者	無料	無料
高等学校の生徒又はこれに準ずる者（以下「高校生等」という。）及び社会教育関係者	390 円	370 円
大学の学生又はこれに準ずる者（以下「大学生等」という。）、高校生等又は大学生等を引率し、指導するため利用する者及び小中学生等、高校生等又は大学生等に同伴して利用する者	620 円	590 円
その他の者	1,100 円	1,000 円

(2) 宿泊を伴わない利用に係る使用料（1室1日あたり）

施設名	条例による 使用料の額	現在の指定管理者の設定 による利用料金の額
体育館	2,530 円	2,400 円
大研修室	630 円	600 円
第1研修室	200 円	190 円
第2研修室	200 円	190 円
第3研修室	200 円	190 円
第4研修室	200 円	190 円
第5研修室	200 円	190 円
第6研修室	200 円	190 円
食堂	630 円	600 円

※ ①宿泊を伴う利用をする者が利用の許可を受けた期間中に（2）に掲げる施設を利用する場合における当該利用に係る使用料は、無料とする。

②次に掲げる者が宿泊を伴わない利用をする場合の使用料は、無料とする。

- ・小中学生等
- ・高校生等
- ・小中学生等又は高校生等を引率し、指導するため利用する者
- ・小中学生等又は高校生等に同伴して利用する者
- ・教育委員会が主催して行う研修等に参加する者

2 使用料免除基準の例

県が行政施策を推進する目的で青年の家を使用する場合で、青年の家の設置目的に適合し、かつ、青少年の健全育成の推進に寄与すると認められるとき	全部の額
その他上記に準ずると認められるとき	その都度定める額

3 食費等の料金の例（現在の指定管理者が設定する料金）

食費			シーツ 使用料
朝食	昼食	夕食	
370 円	370 円	610 円	190 円

※シーツ使用料の内訳は、シーツ 2 枚、枕カバー 1 枚です。

4 給食時間

朝 食	7:30 ～ 8:30
昼 食	12:00 ～ 13:00
夕 食	17:40 ～ 18:30

Ⅲ 施設の利用時間

1 利用時間

宿泊を伴わない利用にあつては、午前 9 時から午後 9 時まで
ただし、午後 5 時以降の利用者がいないときは利用時間を午後 5 時までとすることができます。

2 休館日

国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日（4 月、5 月、7 月及び 10 月にあるものを除く）及び 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの日

※利用時間及び休館日は、この基準の範囲内で、あらかじめ教育委員会の承認を受けて指定管理者が定めることとなります。

必要があると認めるときは、あらかじめ教育委員会の承認を受けて、臨時に施設を開館し、又は休館することができるものとします。

Ⅳ 利用者数及び収入実績

区分	平成 28 年度		平成 29 年度	
	実利用者数	うち宿泊利用者	実利用者数	うち宿泊利用者
小中学生等	5,036 人	1,544 人	4,211 人	1,194 人
高校生等	1,417 人	786 人	1,323 人	644 人
大学生等	671 人	581 人	470 人	412 人
指導者・引率者	2,742 人	436 人	2,542 人	373 人
一般	1,134 人	22 人	1,047 人	107 人
計	11,000 人	3,369 人	9,593 人	2,730 人
使用料収入	1,137,430 円		2,225,958 円	

※使用料収入は施設使用料のみ。食費及びシーツ使用料は含まれていません。

V 平成 29 年度青年の家主催事業

中核機能	事業名	事業内容	期日	対象	人数
青少年ボランティアの育成・支援	山形県地域青少年ボランティア推進会議	・推進会議の開催	5月2日(火) 3月6日(火)	有識者 学校関係者 指導者	20
	YYボランティアビューロー	・ホームページの充実 ・Yボラ情報の収集と発信 ・相談、コーディネート業務 ・サークル訪問 ・体験事業の実施 ・出前講座	通年	一般県民	/
	ボランティア関係者研修会	・アイスブレイキング ・ボランティアの技術向上 ・交流と情報交換	6月1日(木)	指導者 担当者	
	地域と学校の防災力を高める研修会	・講演(防災に関する有識者) ・図上演習 ・ワークショップ ・災害ボランティアのあり方(討議)	9月16日(土)	公民館職員 一般県民 教職員	9
	地域ボランティア講座	・アイスブレイキング ・技術の向上 ・仲間意識の高揚	11月4日(土) 川西町 2月4日(日) 山形市	中学生 高校生 学生	① 13 ② 12
	ボランティア実技研修会	・アイスブレイキングの手法 ・ボランティアの技術向上 ・交流と情報交換	9月2日(土)	中学生 高校生 学生	26
	YYボランティアの集い	・アイスブレイキング ・各サークルの活動事例発表 ・各種講座 ・交流と情報交換 ・ワークショップ	12月9日(土) ～10日(日) (1泊2日)	中学生 高校生 指導者 担当者	40
次代を担うリーダーの育成	青年による持続可能な地域づくり推進事業	・全体委員会 ・地区委員会の検討 ・高校生ワークショップの検討	県委員会 7月9日(日) 2月18日(日)	県内の 青年	① 30 ② 36
	生徒会ニューリーダーセミナー	・アイスブレイキング ・学校紹介ポスターセッション ・講演(講座) ・ワークショップ	1月20日(土) ～21日(日) (1泊2日)	県内高校 生徒会の 新役員	116
現代的課題への対応 青少年にかかわる	若者自立支援活動	・アイスブレイキング ・軽スポーツやゲーム ・ティーパーティー ・テーブルゲーム ・交流活動 ・社会見学(施設・企業等)	わいわいカフェ 5月25日(木) 10月12日(木) 2月8日(木)	県内のひきこもりがちな青年と支援者等	計 28
その他	オールてんどう社会教育懇談会	・各機関の事業説明 ・協力・連携の方法	5月11日(木)	天童市内にある教育関係機関	4
	家庭の教育力向上のための研修会	・情報機器の活用について ・食育について ・情報交換、ワークショップ	4月26日(水) 10月3日(火)	児童・生徒の保護者	① 5 ② 9
	夏休み学習ボランティア	・学習支援	8月17日(木) 8月18日(金)	大学生・高校生ボランティア	4

VI 管理の状況

1 管理業務の実績

科目	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
給食業務	7,635,000 円	7,635,000 円	給食の提供
清掃管理等業務	1,053,000 円	1,096,200 円	施設の清掃
一般廃棄物運搬処理業務	283,000 円	283,000 円	ごみ処理
産業廃棄物運搬処理業務	5,220 円	4,500 円	産業廃棄物の運搬処理
排水枙汚泥除去・高圧洗浄業務	245,000 円	245,000 円	汚泥運搬処理、高圧洗浄
消防用設備関連保守点検業務	284,000 円	284,000 円	非常警報設備、消火設備等の保守点検
受水槽清掃管理業務	95,000 円	95,000 円	貯水槽清掃点検、水質検査
ボイラー保守点検業務	98,000 円	98,000 円	ボイラー等清掃点検等
重油タンク清掃点検業務	70,000 円	70,000 円	地下タンク設備の点検、清掃
防虫防鼠業務	142,000 円	142,000 円	殺虫剤、殺鼠剤配置等
建物及び敷地の環境整備業務	309,000 円	309,000 円	敷地内緑地の整備
建物及び敷地の環境整備業務	258,000 円	258,000 円	除雪業務
合 計	10,477,220 円	10,519,700 円	

2 光熱水費の実績

科目	平成 28 年度	平成 29 年度
電気	1,497,559 円	1,583,118 円
上水道	602,368 円	589,850 円
下水道	435,329 円	423,368 円
重油	1,283,040 円	1,535,760 円
ガス	342,804 円	323,092 円
合 計	4,161,100 円	4,455,188 円

3 行政財産の使用許可

(1) 行政財産の目的外使用許可

現在、県で行政財産の目的外使用許可をしているのは次のとおりです。

使用 者	面 積	期 間	備 考
山形県連合青年団	49.68 m ²	H30.4.1～H31.3.31	敷地内 平屋建 1 棟

自動販売機を設置する際は、指定管理者により行うこととします（仕様書 II 管理運営業務 5 その他の業務（7）参照。）。

(2) 使用許可等

行政財産目的外使用の許可及び使用料の徴収については、県が行っています。

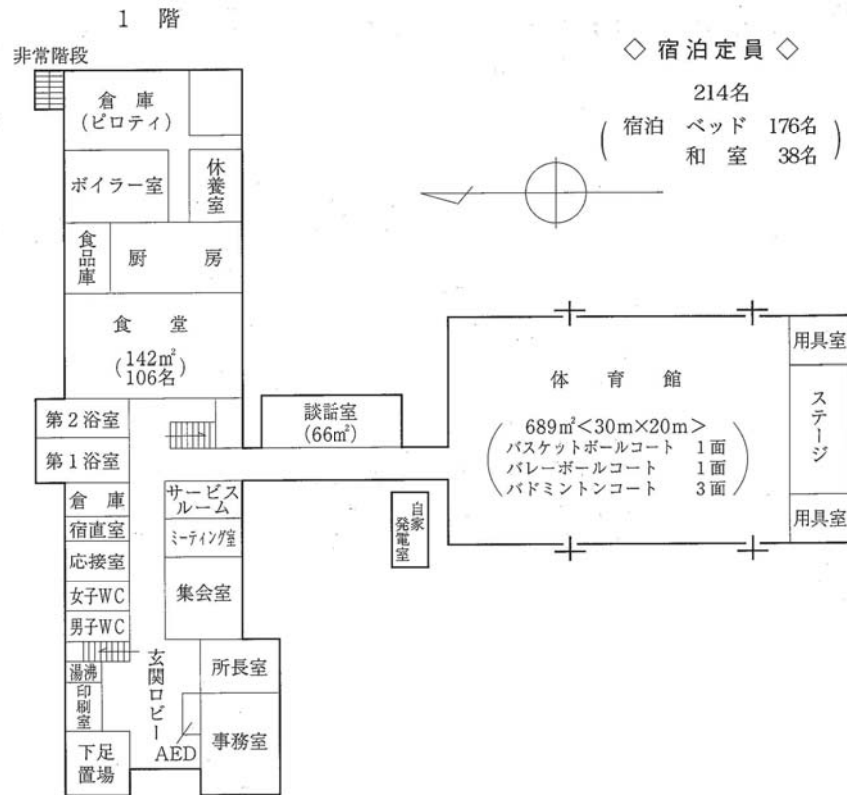
4 施設及び設備等修繕費

平成 28 年度	平成 29 年度
2,059,668 円	2,059,075 円

※ 「II 使用料等」、「IV 利用者及び収入実績」、「VI 管理の状況」の額は、全て消費税及び地方消費税を含む金額である。

別紙 1

施設・設備の概要



◇ 施設 ◇

(1) 敷地面積	9,419.19㎡
(2) 建物延床面積	3,676.60㎡
本館	2,583.45㎡
1階	977.50㎡
2階	839.69㎡
3階	736.93㎡
塔屋	29.33㎡
体育館	689.26㎡
その他	403.89㎡

山形県青年の家 建物配置図

